

令和5年産 精米 農林水産省新ガイドラインによる表示  
(あきたこまち、教育用試験栽培サキホコレ)

農林水産省新ガイドラインによる表示	
<h1>特別栽培米</h1>	
節減対象農薬：秋田県地域比6割減	
化学肥料（窒素成分）：秋田県地域比6割減	
栽培責任者	秋田県立増田高等学校
所在地	秋田県横手市増田町増田字一本柳137
連絡先	TEL0182-45-2073
確認責任者	秋田県立増田高等学校
所在地	秋田県横手市増田町増田字一本柳137
連絡先	TEL0182-45-2073
精米確認者	秋田県立増田高等学校
所在地	秋田県横手市増田町増田字一本柳137
連絡先	TEL0182-45-2073

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
イソチアニル	殺菌	1回
シアントラニリプロール	殺虫	1回
トリアファモン	除草	1回
フェンキノトリオン	除草	1回
フェントラザミド	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	2回
注：使用資材名は原則として商品名ではなく、主成分を示す一般的名称を表示します。		